

日向市の環境・ごみに関する事業所アンケート調査 結果報告書

目次

1	調査概要	1
2	回答者の属性	2
3	環境保全・地球温暖化対策の推進体制	4
4	公害や苦情を防止する取組	5
5	景観や自然環境を保全する取組	6
6	省エネルギーや再生可能エネルギーに関する取組	7
7	環境保全・地球温暖化対策への考え	9
8	環境保全・地球温暖化対策を進めるうえでの問題点	10
9	これからの行政の取組（環境）	11
10	ごみの減量化・資源化の取組状況	11
11	ごみの排出量と処理方法	15
12	ごみの減量化・資源化への考えと問題点	17
13	市のごみ処理事業に関する認知度	19
14	これからの行政の取組（ごみ）	19
15	これからの日向市のイメージ	20
16	自由意見	21
17	まとめ	22

1 調査概要

(1) 調査目的

本調査は、事業者の環境・ごみに関する意識や行動を調査し、「環境基本計画」「ごみ処理基本計画」の中間見直しを行う際の基礎的資料を得ることを目的として実施しました。

(2) 調査対象 200 事業所

(3) 抽出方法

公益経済団体及び企業団体に加入する事業所のほか、電話帳から産業分類と事業所の規模を考慮して抽出。

産業分類	対象数	産業分類	対象数
①農業・林業・漁業	1	⑩不動産業・物品賃貸業	4
②鉱業・砕石業・砂利採取業	2	⑪学術研究・専門技術サービス	2
③建設業	22	⑫宿泊業・飲食サービス業	20
④製造業	40	⑬生活関連サービス業・娯楽業	4
⑤電気・ガス・熱供給・水道業	3	⑭教育・学習支援事業	2
⑥情報通信業	3	⑮医療・福祉	9
⑦運輸業・郵便業	12	⑯複合サービス業	15
⑧卸売業・小売業	32	⑰サービス業(他に分類されないもの)	15
⑨金融業・保険業	14	合計	200

(4) 調査方法 郵便調査法

(5) 調査期間 平成 31 年 2 月 22 日～4 月 1 日

(6) 回収率 51.0% (到達調査票数 200 票、有効調査票数 102 票)

(7) 集計結果の見方

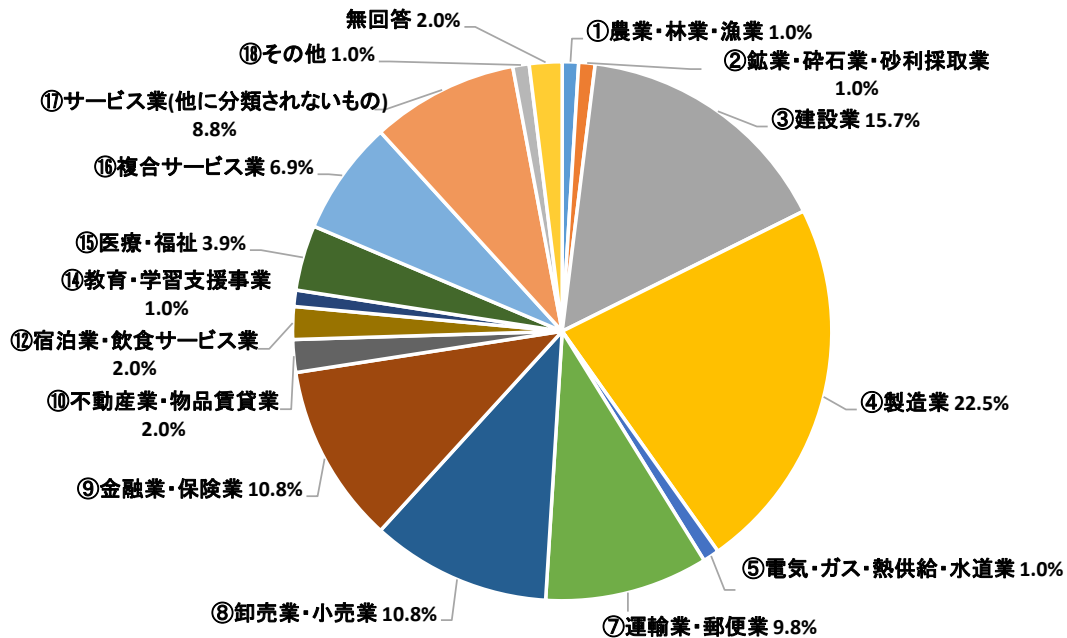
- 本文や図表中の割合は、全て小数点以下第 2 位を四捨五入して小数点第 1 位まで表示しています。そのため、割合の合計は 100%にならないことがあります。
- 複数選択形式の設問では、選択肢ごとの集計対象者総数に対する割合となるため、合計は 100%を超えることがあります。
- 設問文の後の「N=」は集計対象者総数を表しています。
- 本報告書の図表中の項目は、割合や件数の高い順番に並べているため、アンケート調査票の設問にある項目の順番とは異なる場合があります。
- 「自由回答」の意見は記入された方の意図がそのまま伝わるよう、原文を尊重して掲載しています。また、意見の分類に当たっては事業所単位で記載していますが、複数の内容が記入された意見は、可能な範囲で内容ごとに分割しています。

2 回答者の属性

問1 次の項目ごとに、当てはまるものを1つだけ選び、○を付けてください。(N=102)

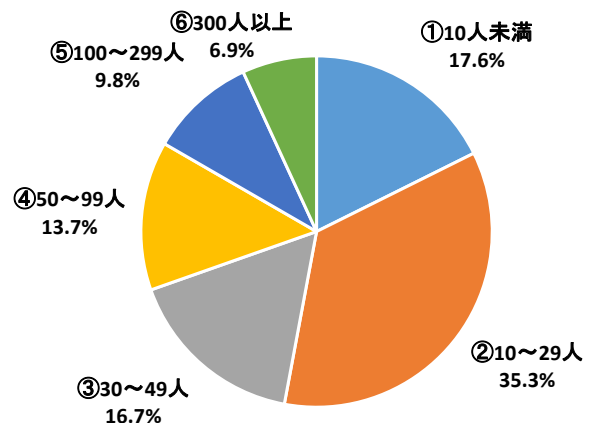
(1) 業種（産業分類）

選択肢	回答数	割合	選択肢	回答数	割合
①農業・林業・漁業	1	1.0%	⑪学術研究・専門技術サービス	0	0.0%
②鉱業・採石業・砂利採取業	1	1.0%	⑫宿泊業・飲食サービス業	2	2.0%
③建設業	16	15.7%	⑬生活関連サービス業・娯楽業	0	0.0%
④製造業	23	22.5%	⑭教育・学習支援事業	1	1.0%
⑤電気・ガス・熱供給・水道業	1	1.0%	⑮医療・福祉	4	3.9%
⑥情報通信業	0	0.0%	⑯複合サービス業	7	6.9%
⑦運輸業・郵便業	10	9.8%	⑰サービス業(他に分類されないもの)	9	8.8%
⑧卸売業・小売業	11	10.8%	⑱その他	1	1.0%
⑨金融業・保険業	11	10.8%	無回答	2	2.0%
⑩不動産業・物品賃貸業	2	2.0%	合計	102	100.2%



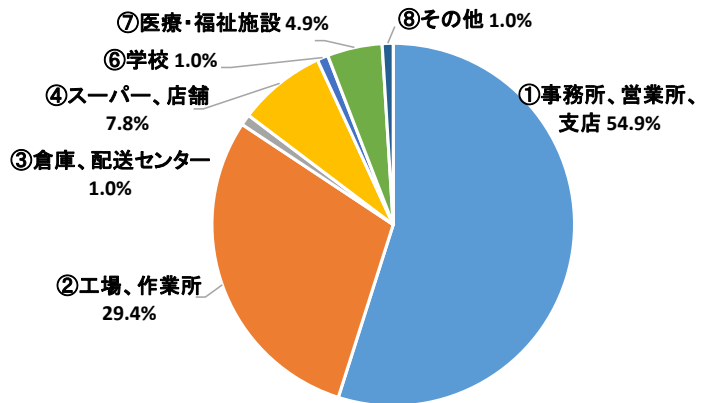
(2) 従業員数

選択肢	回答数	割合
① 10人未満	18	17.6%
② 10～29人	36	35.3%
③ 30～49人	17	16.7%
④ 50～99人	14	13.7%
⑤ 100～299人	10	9.8%
⑥ 300人以上	7	6.9%
合計	102	100.0%



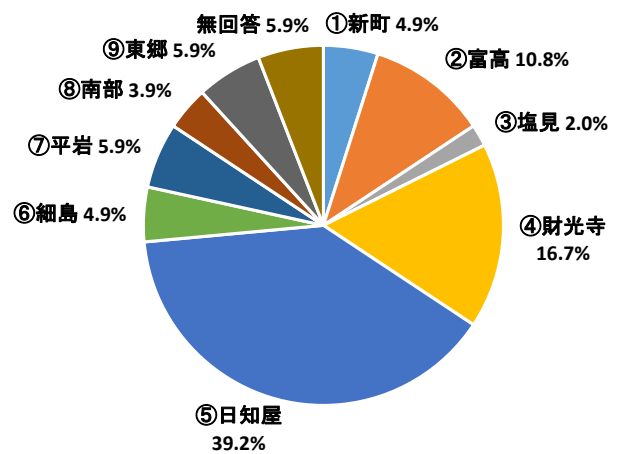
(3) 事業所の形態

項目	回答数	割合
①事務所、営業所、支店	56	54.9%
②工場、作業所	30	29.4%
③倉庫、配送センター	1	1.0%
④スーパー、店舗	8	7.8%
⑤娯楽施設	0	0.0%
⑥学校	1	1.0%
⑦医療・福祉施設	5	4.9%
⑧その他	1	1.0%
合計	102	100.0%



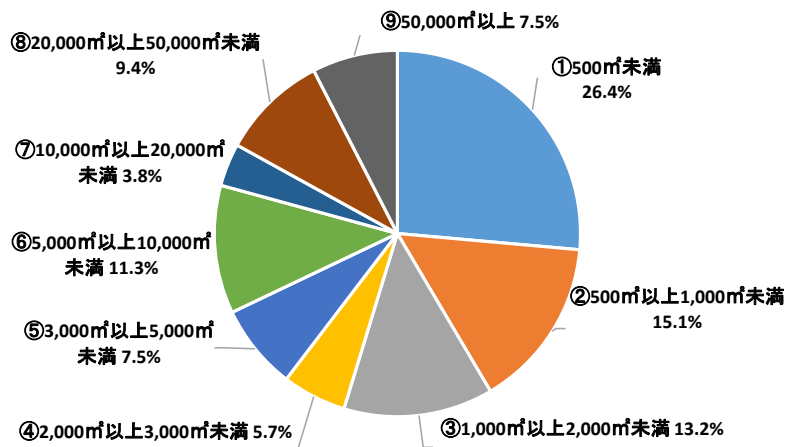
(4) 事業所の所在地

選択肢	回答数	割合
①新町	5	4.9%
②富高	11	10.8%
③塩見	2	2.0%
④財光寺	17	16.7%
⑤日知屋	40	39.2%
⑥細島	5	4.9%
⑦平岩	6	5.9%
⑧南部	4	3.9%
⑨東郷	6	5.9%
無回答	6	5.9%
合計	102	100.1%



(5) 延べ床面積規模別の事業所数

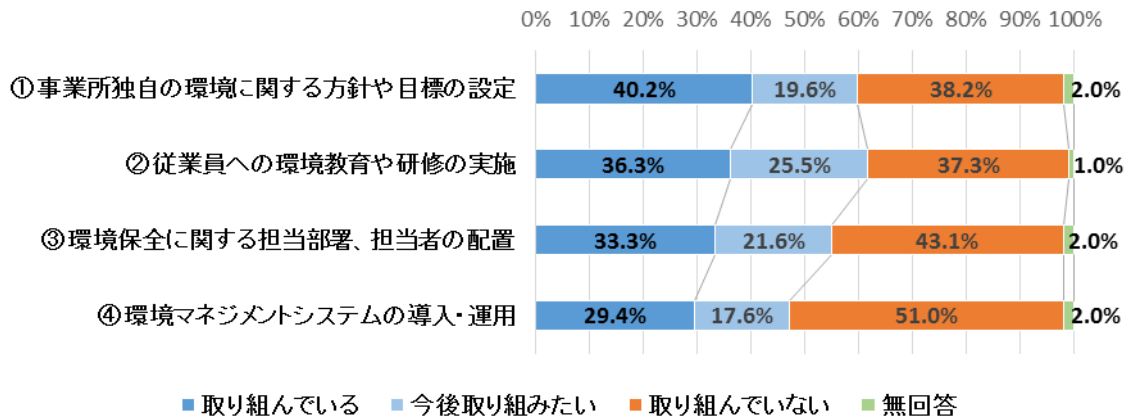
面積規模	回答数	割合
①500㎡未満	14	26.4%
②500㎡以上 1,000㎡未満	8	15.1%
③1,000㎡以上 2,000㎡未満	7	13.2%
④2,000㎡以上 3,000㎡未満	3	5.7%
⑤3,000㎡以上 5,000㎡未満	4	7.5%
⑥5,000㎡以上 10,000㎡未満	6	11.3%
⑦10,000㎡以上 20,000㎡未満	2	3.8%
⑧20,000㎡以上 50,000㎡未満	5	9.4%
⑨50,000㎡以上	4	7.5%
合計	53	99.9%



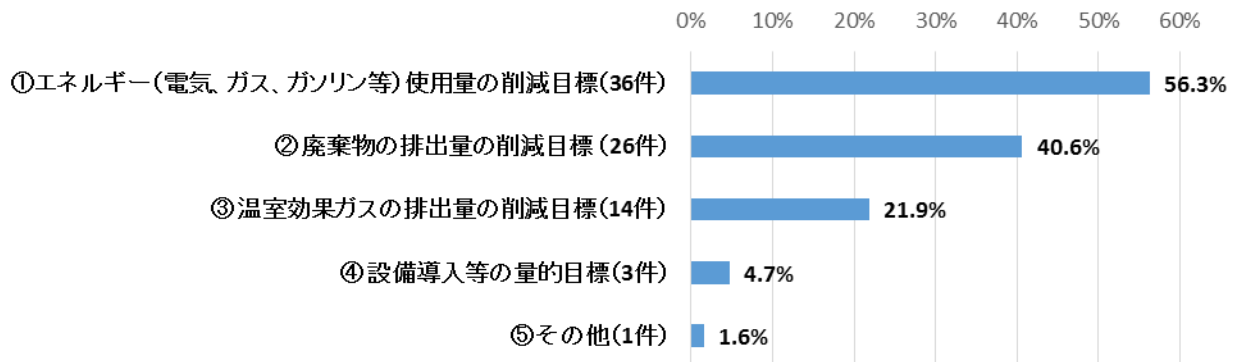
3 環境保全・地球温暖化対策の推進体制

問2 貴事業所では、環境保全・地球温暖化対策を進めるための体制や仕組みづくりに取り組んでいますか。次の①～④のそれぞれの項目ごとに当てはまるものを1つだけ選び、番号に○を付けてください。(N=102)

項目	選択肢と回答数			
	1. 取り組んでいる	2. 今後取り組みたい	3. 取り組んでいない	無回答
①事業所独自の環境に関する方針や目標の設定	41	20	39	2
②従業員への環境教育や研修の実施	37	26	38	1
③環境保全に関する担当部署、担当者の配置	34	22	44	2
④環境マネジメントシステムの導入・運用	30	18	52	2



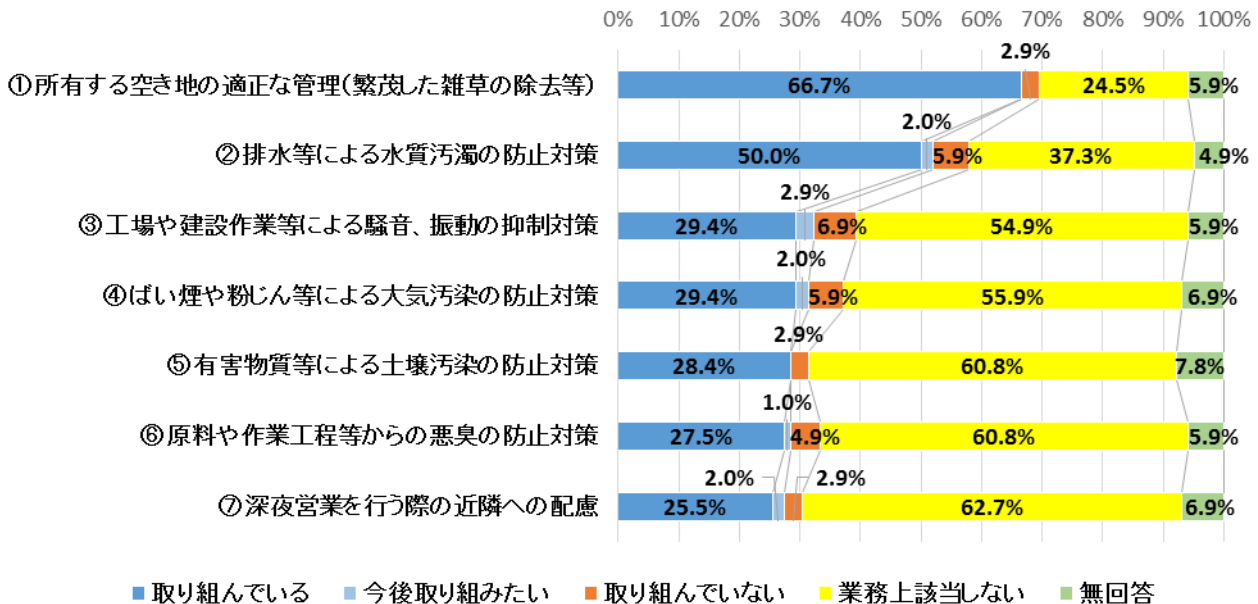
問3 問2の項目で③又は④の「取り組んでいる」を選んだ方にお聞きします。貴事業所が設定している環境保全に関する目標はどのようなものですか。次の中から当てはまるものをいくつでも選び、番号に○を付けてください。(N=64)



4 公害や苦情を防止する取組

問4 貴事業所では、公害や苦情を防止する取組としてどのようなことを行っていますか。次の①～⑦のそれぞれの項目ごとに当てはまるものを1つだけ選び、番号に○を付けてください。(N=102)

項目	選択肢と回答数				
	1. 取り組んでいる	2. 今後取り組みたい	3. 取り組んでいない	4. 業務上該当しない	無回答
①所有する空き地の適正な管理(繁茂した雑草の除去等)	68	0	3	25	6
②排水等による水質汚濁の防止対策	51	2	6	38	5
③工場や建設作業等による騒音、振動の抑制対策	30	3	7	56	6
④ばい煙や粉じん等による大気汚染の防止対策	30	2	6	57	7
⑤有害物質等による土壌汚染の防止対策	29	0	3	62	8
⑥原料や作業工程等からの悪臭の防止対策	28	1	5	62	6
⑦深夜営業を行う際の近隣への配慮	26	2	3	64	7



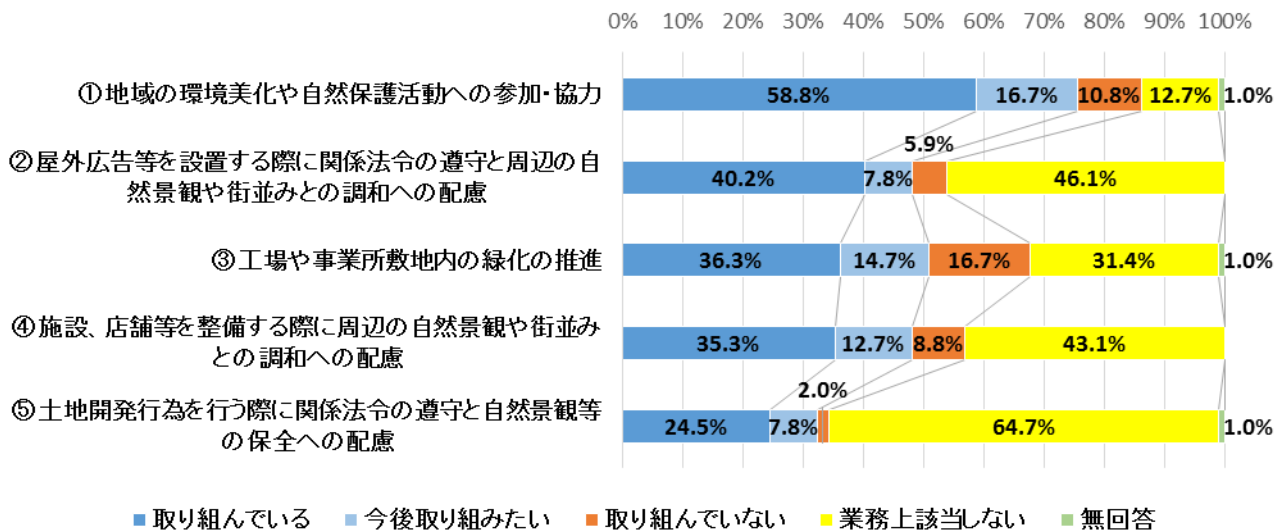
⇒ 上記の①～⑦の項目で、特に積極的に取り組んでいる事項や、項目以外で取り組んでいる事項がありましたら具体的に記入してください(自由回答)。

- 工場内の側溝、暗渠の定期清掃の実施(製造業)
- 自社及び業者による草刈作業の実施(製造業)
- (上記7項目において)定期的に実施管理している。(製造業)
- 排水処理施設放流水及び雨水排水集合槽の水質検査結果を日向市へ定期報告。(製造業)
- アイドリングストップ(サービス業(他に分類されないもの))
- 工場排水について、放流する河川の水質検査を1回/月実施している。(製造業)
- 週1回は店舗周辺のごみ拾いなど、店休日での清掃活動(卸売業・小売業)
- 定期的に施設周辺の除草作業を実施している。(医療・福祉)
- 土壌汚染防止として、バイオ処理を実施。(製造業)
- 排水の水質汚濁対策(建設業)

5 景観や自然環境を保全する取組

問5 貴事業所では、周辺の景観や自然環境を保全する取組としてどのようなことを行っていますか。次の①～⑤のそれぞれの項目ごとに当てはまるものを1つだけ選び、番号に○を付けてください。(N=102)

項目	選択肢と回答数				
	1. 取り組んでいる	2. 今後取り組みたい	3. 取り組んでいない	4. 業務上該当しない	無回答
①地域の環境美化や自然保護活動への参加・協力	60	17	11	13	1
②屋外広告等を設置する際に関係法令の遵守と周辺の自然景観や街並みとの調和への配慮	41	8	6	47	0
③工場や事業所敷地内の緑化の推進	37	15	17	32	1
④施設、店舗等を整備する際に周辺の自然景観や街並みとの調和への配慮	36	13	9	44	0
⑤土地開発行為を行う際に関係法令の遵守と自然景観等の保全への配慮	25	8	2	66	1



⇒ 問5の①～⑤の項目で、特に積極的に取り組んでいる事項や、項目以外で取り組んでいる事項がありましたら具体的に記入してください（自由回答）。

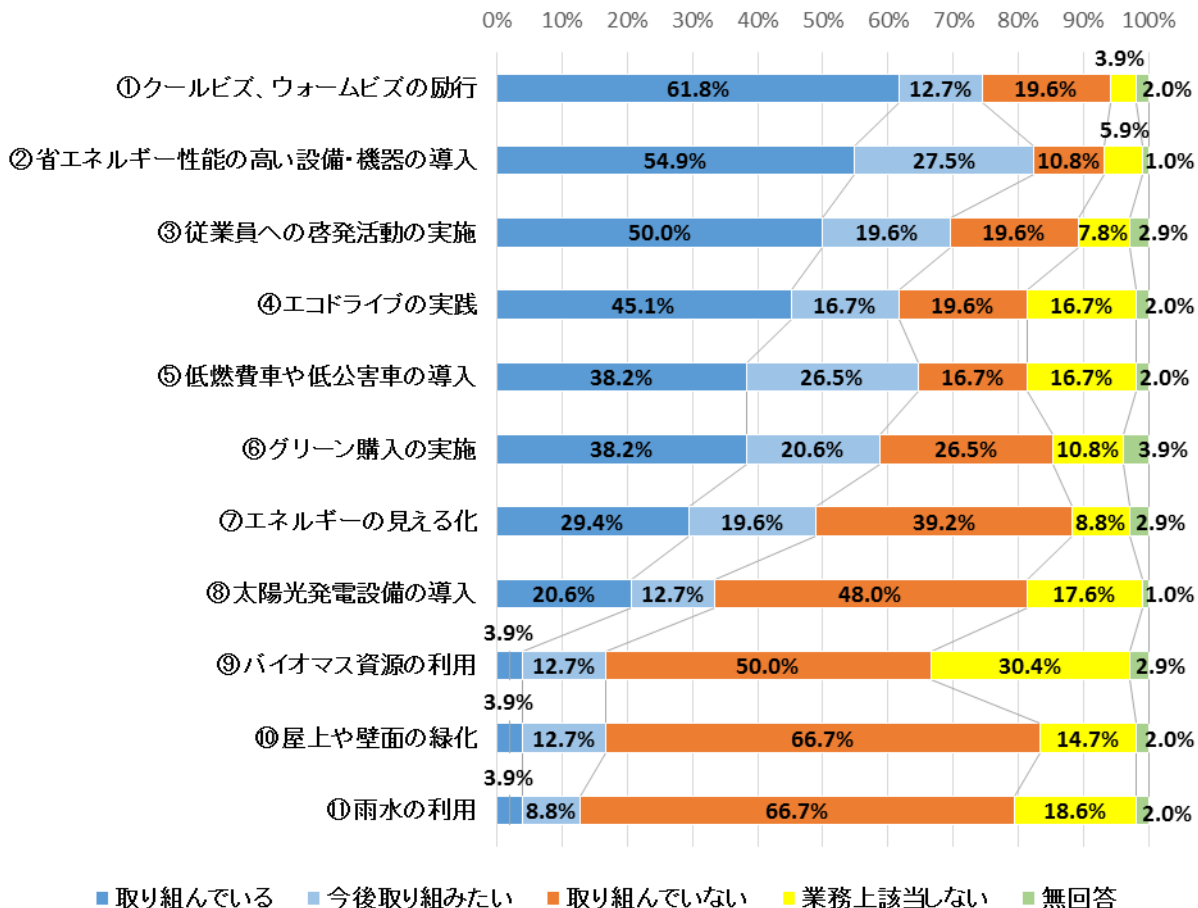
- クリーンアップ日向の際は、日向市の環境美化及び日豊海岸国定公園の景観保護活動を継続的に実施
地域貢献活動として、工場周辺の美化活動を継続的に実施（製造業）
- クリーンアップ日向への参加（卸売業・小売業）
- ボランティア活動として、工場周辺のごみ拾いを実施している。（製造業）
- 工場外回りの道路などのごみ拾い作業（製造業）
- 工場内の緑化を推進し、社外からみても、自然景観に対し配慮している。（製造業）
- 細島区エリアにおける清掃活動（製造業）
- 事務所周辺地域の草刈や道の駅、国道のボランティア清掃など（建設業）
- 地域の清掃活動への協力（製造業、サービス業（他に分類されないもの））
- 定期的に施設周辺の除草作業を実施している。（医療・福祉）
- 毎年2回、夏と冬に事業所の敷地内の清掃を行っています。（複合サービス業）

6 省エネルギーや再生可能エネルギーに関する取組

問6 貴事業所では、省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの利用促進に関する取組としてどのようなことを行っていますか。次の①～⑪のそれぞれの項目ごとに当てはまるものを1つだけ選び、番号に○を付けてください。

(N=102)

項目	選択肢と回答数				
	1. 取り組んでいる	2. 今後取り組みたい	3. 取り組んでいない	4. 業務上該当しない	無回答
①クールビズ、ウォームビズの励行	63	13	20	4	2
②省エネルギー性能の高い設備・機器の導入	56	28	11	6	1
③従業員への啓発活動の実施	51	20	20	8	3
④エコドライブの実践	46	17	20	17	2
⑤低燃費車や低公害車の導入	39	27	17	17	2
⑥グリーン購入の実施	39	21	27	11	4
⑦エネルギーの見える化	30	20	40	9	3
⑧太陽光発電設備の導入	21	13	49	18	1
⑨バイオマス資源の利用	4	13	51	31	3
⑩屋上や壁面の緑化	4	13	68	15	2
⑪雨水の利用	4	9	68	19	2



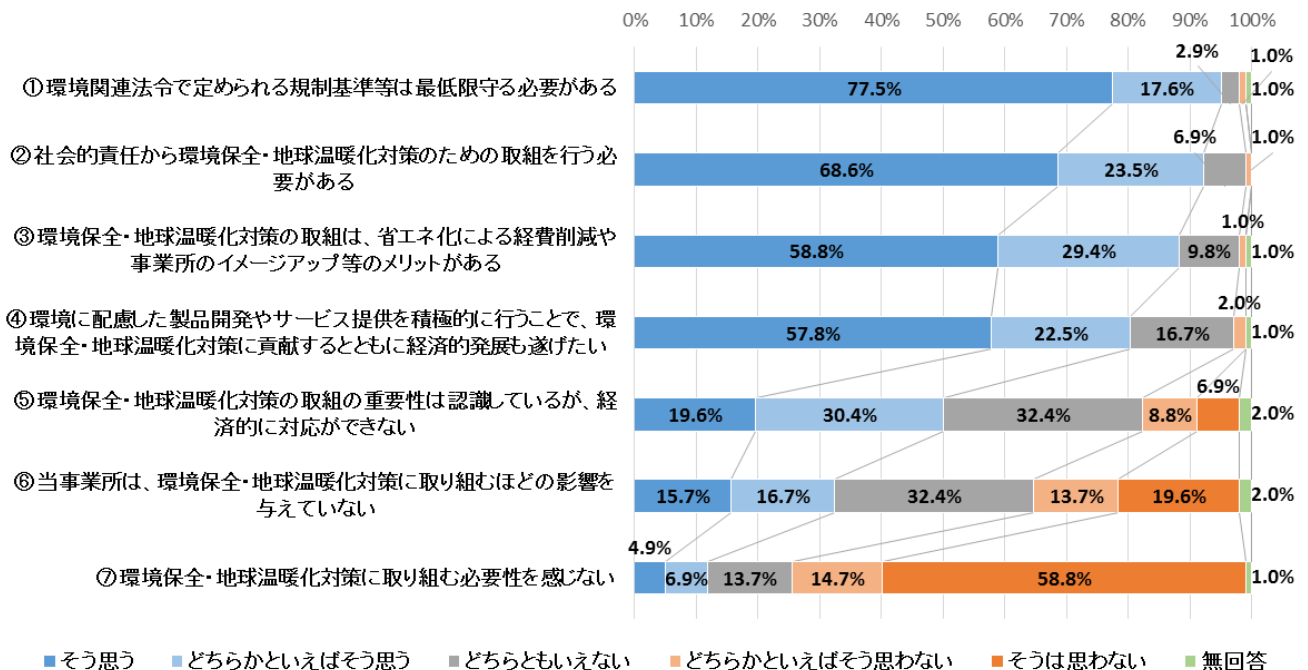
⇒ 問6の①～⑩の項目で、特に積極的に取り組んでいる事項や、項目以外で取り組んでいる事項がありましたら具体的に記入してください（自由回答）。

- 削減目標を設定し、進捗管理、情報共有配信（製造業）
- LEDの電球に徐々に交換（金融業・保険業）
- エネルギー単位の削減を積極的に行っている。毎年、目標値を設定し削減に努めている。（製造業）
- 事務所の屋根、壁を断熱塗料とした。（サービス業（他に分類されないもの））
- 重油、軽油、電気等の削減目標を設定し活動している。LED照明に順次交換中（製造業）

7 環境保全・地球温暖化対策への考え

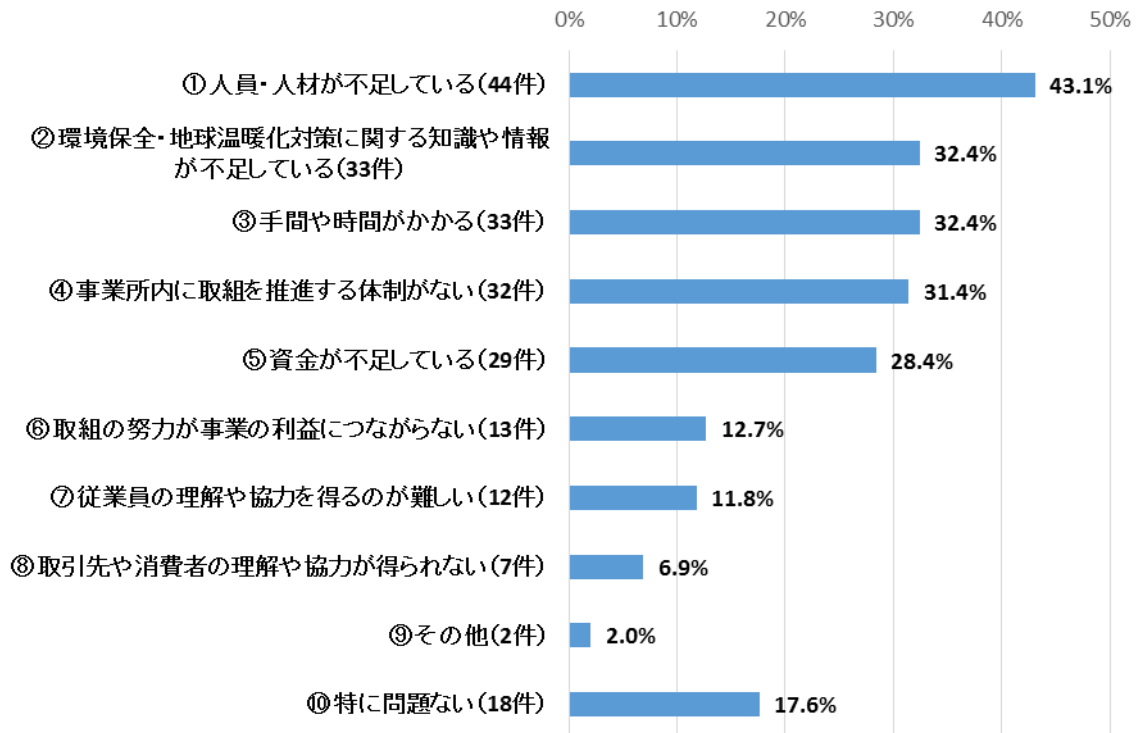
問7 貴事業所では、環境保全・地球温暖化対策に関する取組を行うことについて、どのようにお考えですか。次の①～⑦のそれぞれの項目ごとに当てはまるものを1つだけ選び、番号に○を付けてください。(N=102)

項目	選択肢と回答数					
	1. そう思う	2. どちらかといえばそう思う	3. どちらともいえない	4. どちらかといえばそう思わない	5. そうは思わない	無回答
①環境関連法令で定められる規制基準等は最低限守る必要がある	79	18	3	1	0	1
②社会的責任から環境保全・地球温暖化対策のための取組を行う必要がある。	0	24	7	1	0	0
③環境保全・地球温暖化対策の取組は、省エネ化による経費削減や事業所のイメージアップ等のメリットがある	60	30	10	1	0	1
④環境に配慮した製品開発やサービス提供を積極的に行うことで、環境保全・地球温暖化対策に貢献するとともに経済的発展も遂げたい	59	23	17	2	0	1
⑤環境保全・地球温暖化対策の取組の重要性は認識しているが、経済的に対応できない	20	31	33	9	7	2
⑥当事業所は、環境保全・地球温暖化対策に取り組むほどの影響を与えていない	16	17	33	14	20	2
⑦環境保全・地球温暖化対策に取り組む必要性を感じない	5	7	14	15	60	1



8 環境保全・地球温暖化対策を進める上での問題点

問8 貴事業所が環境保全・地球温暖化対策への取組を進める上で、どのような問題がありますか。次の中から当てはまるものをいくつでも選び、番号に○を付けてください。(N=102)

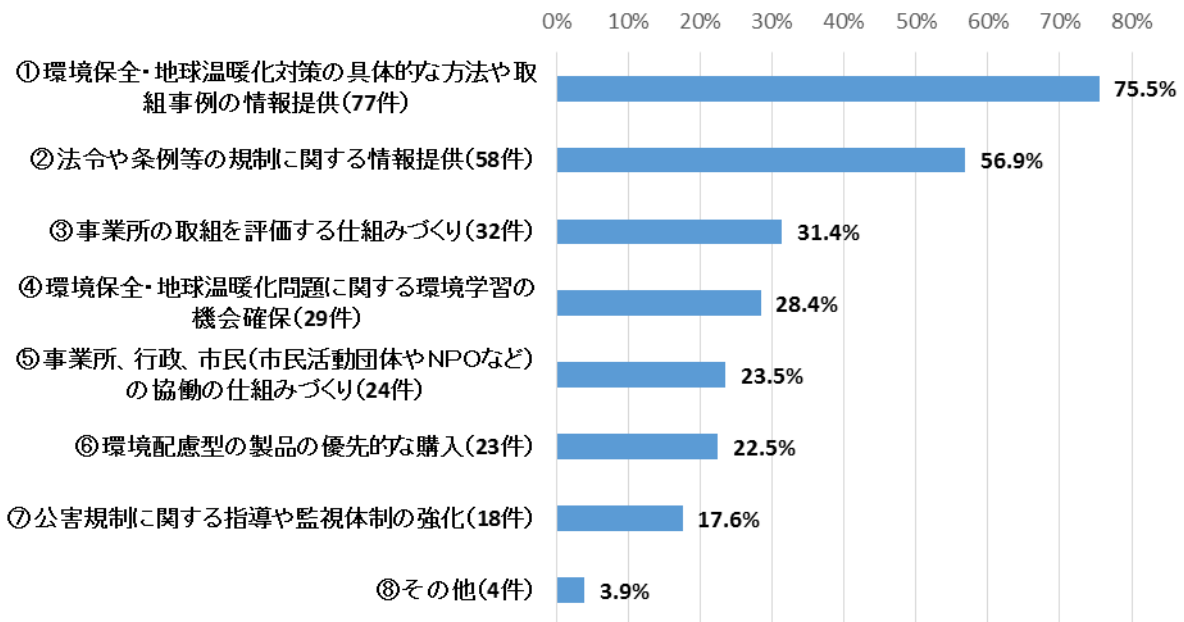


■ 「その他」の意見の内容

- 工場撤去工事を行っているところです。(製造業)
- 業務上、できることがあまりない。(運輸業・郵便業)

9 これからの行政の取組（環境）

問9 貴事業所が今後、環境保全・地球温暖化対策に取り組んでいくうえで、市にどのような施策や取組を期待しますか。次の中から当てはまるものを3つ選び、○を付けてください。(N=102)

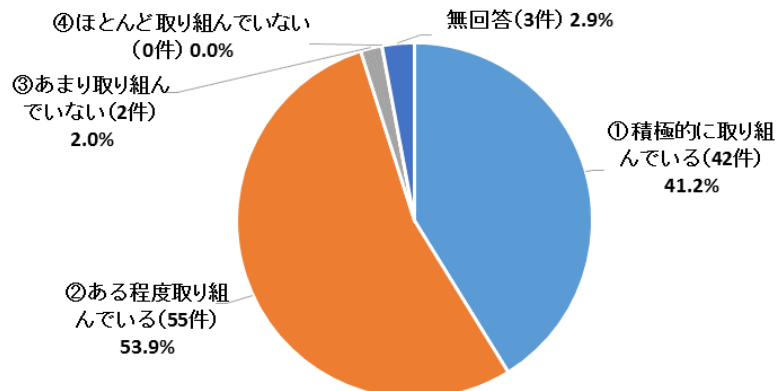


■「その他」の意見内容

- 資金面で優遇（例えば税や補助金）、規制緩和（卸売業・小売業）
- 資金面の補助（卸売業・小売業、サービス業（他に分類されないもの））
- 助成金や補助金の充実（サービス業（他に分類されないもの））

10 ごみの減量化・資源化の取組状況

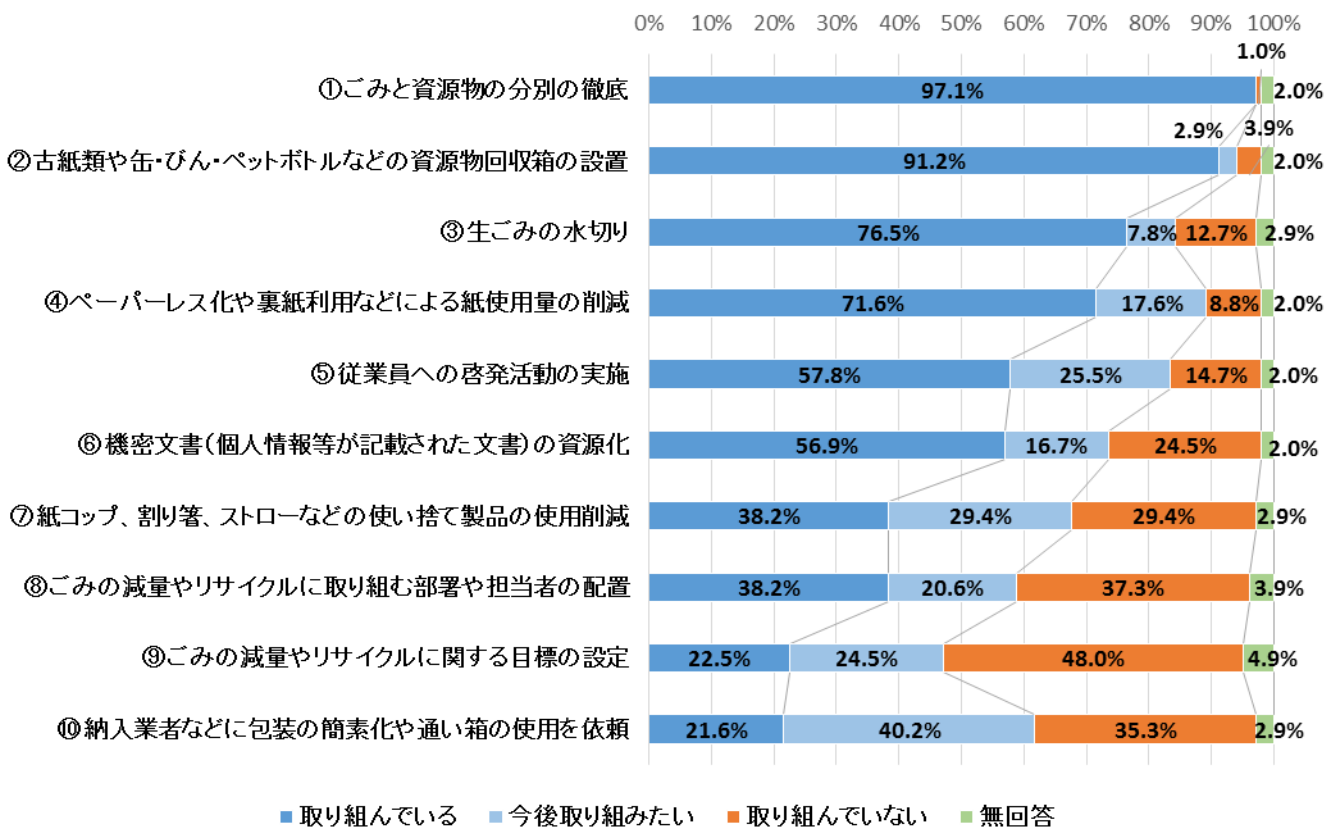
問10 貴事業所は、日頃からごみの減量・リサイクル・適正処理の取組を行っていますか。次の中から最も当てはまるものを1つだけ選び、番号に○を付けてください。(N=102)



問 11 貴事業所では、どのようなごみの減量・リサイクル・適正処理の取組を行っていますか。次の「(1) 事業所内（従業員等）に対する取組」「(2) 顧客に対する取組」のそれぞれの項目ごとに当てはまるものを1つだけ選び、番号に○を付けてください。(N=102)

(1) 事業所内（従業員等）に対する取組

項目	選択肢と回答数			
	1. 取り組んでいる	2. 今後取り組みたい	3. 取り組んでいない	無回答
①ごみと資源物の分別の徹底	99	0	1	2
②古紙類や缶・びん・ペットボトルなどの資源物回収箱の設置	93	3	4	2
③生ごみの水切り	78	8	13	3
④ペーパーレス化や裏紙利用などによる紙使用量の削減	73	18	9	2
⑤従業員への啓発活動の実施	59	26	15	2
⑥機密文書（個人情報等が記載された文書）の資源化	58	17	25	2
⑦紙コップ、割り箸、ストローなどの使い捨て製品の使用削減	39	30	30	3
⑧ごみの減量やリサイクルに取り組む部署や担当者の配置	39	21	38	4
⑨ごみの減量やリサイクルに関する目標の設定	23	25	49	5
⑩納入業者などに包装の簡素化や通い箱の使用を依頼	22	41	36	3

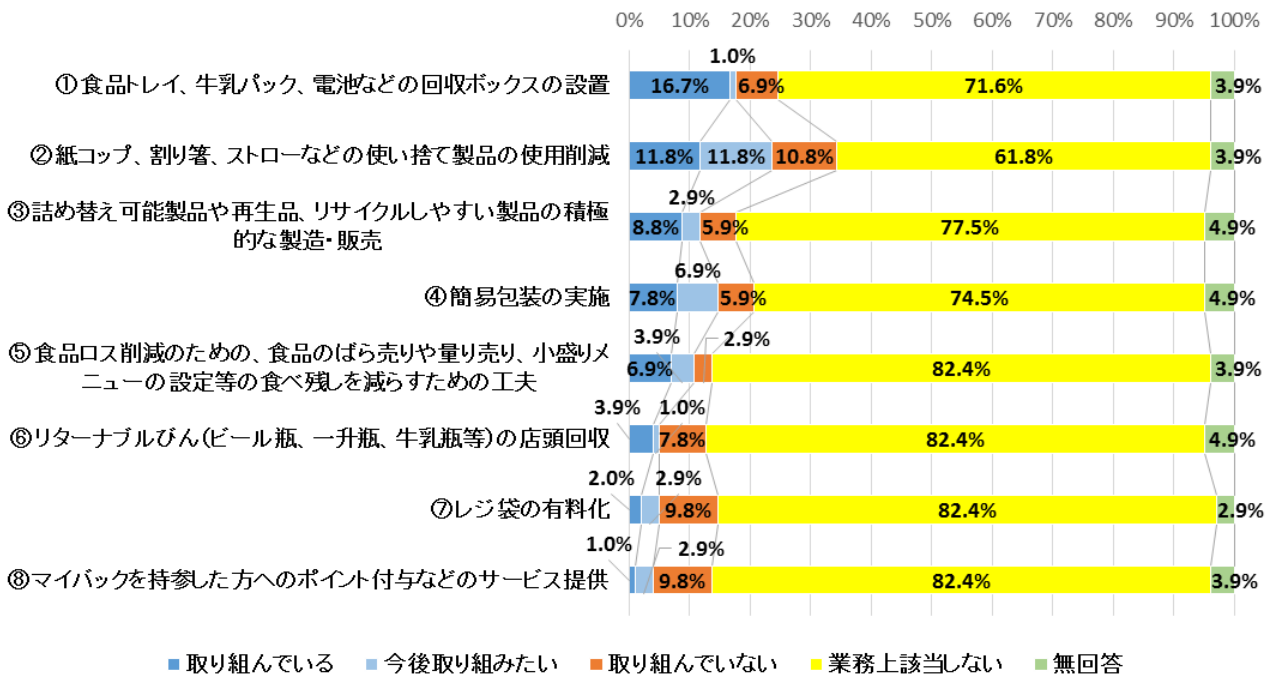


⇒ 問 11 の「(1) 事業所内 (従業員等) に対する取組」①～⑩の項目で、特に積極的に取り組んでいる事項や、項目以外で取り組んでいる事項がありましたら具体的に記入してください (自由回答)。

- 業者によるごみの分別説明会を工場内で実施 (製造業)
- 違反ごみが発生した場合、社内メールにて分別指導を行う。(製造業)
- 残渣、廃棄物の削減目標を設定し、実施計画進捗報告書にて管理 (製造業)
- ごみ、プラスチック類、ペットボトル、資源ごみの分別は、最低限のことはやっています。(複合サービス業)
- ごみと資源物の分別について徹底している。ごみ (廃プラスチック類) の減量化について取組を実施している。(乾燥工程) (製造業)
- ごみと資源物の分別の徹底 (建設業)
- ごみの分別、裏紙利用 (その他)
- ごみの分別で、プラスチック類を更に数種類に分けて分別している。(製造業)
- ごみ分別の徹底、ペーパーレス化 (製造業)
- 廃棄物ごとに回収箱を設け、表示物を行い、間違いのない分別を図っている。(製造業)
- 缶はつぶして、びん、ペットボトルは洗浄して出している。(医療・福祉)
- 個人のごみは持ち帰ってもらう。生ごみ等は持ち込まない。ミスコピー用紙の裏面を再利用。書類はできる限りメールでやりとりする。(建設業)

(2) 顧客に対する取組

項目	選択肢と回答数				
	1. 取り組んでいる	2. 今後取り組みたい	3. 取り組んでいない	4. 業務上該当しない	無回答
①食品トレイ、牛乳パック、電池などの回収ボックスの設置	17	1	7	73	4
②紙コップ、割り箸、ストローなどの使い捨て製品の使用削減	12	12	11	63	4
③詰め替え可能製品や再生品、リサイクルしやすい製品の積極的な製造・販売	9	3	6	79	5
④簡易包装の実施	8	7	6	76	5
⑤食品ロス削減のための、食品のばら売りや量り売り、小盛りメニューの設定等の食べ残しを減らすための工夫	7	4	3	84	4
⑥リターナブルびん（ビール瓶、一升瓶、牛乳瓶等）の店頭回収	4	1	8	84	5
⑦レジ袋の有料化	2	3	10	84	3
⑧マイバックを持参した方へのポイント付与などのサービス提供	1	3	10	84	4

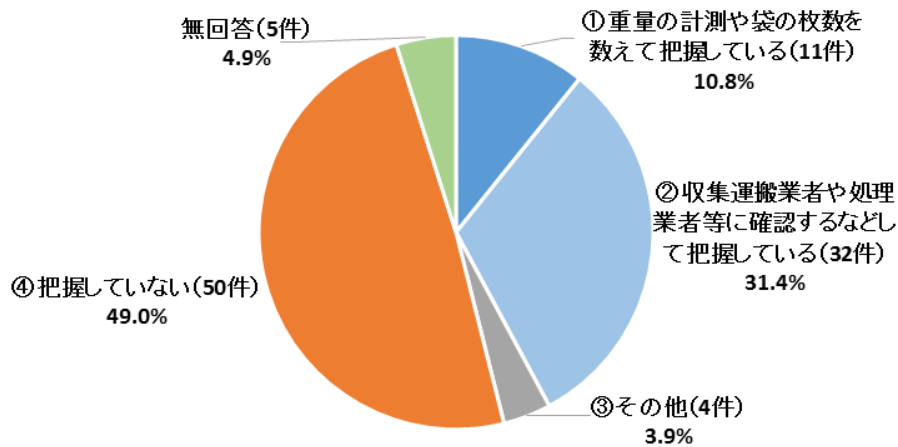


⇒ 上記の項目で、特に積極的に取り組んでいる事項や、項目以外で取り組んでいる事項がありましたら具体的に記入してください（自由回答）。

- ギフト品についての簡易包装の実施、食べ切り規格重量等への製品規格開発（製造業）
- 事業所内を衛生的に保つため、ごみの分別等は意識的に取り組んでいる。（医療・福祉）

11 ごみの排出量と処理方法

問 12 貴事業所では、ごみの排出量を把握していますか。次の中から最も当てはまるものを1つだけ選び、番号に○を付けてください。(N=102)

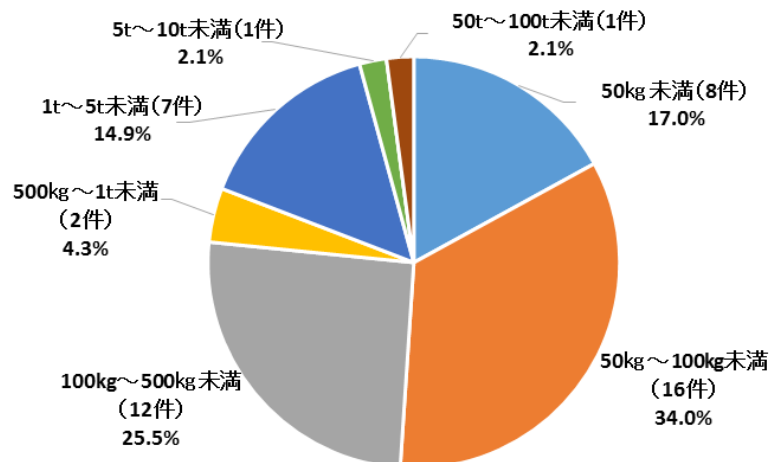


■「その他」の意見内容

- マニフェスト管理（製造業）
- マニフェスト分は把握している。（卸売業・小売業）
- 紙などについては毎月確認している。その他のごみについては、ほぼ発生していないが適切に処理している。（建設業）
- 当事業所は支店のため、請求分を把握できていない。（金融業・保険業）

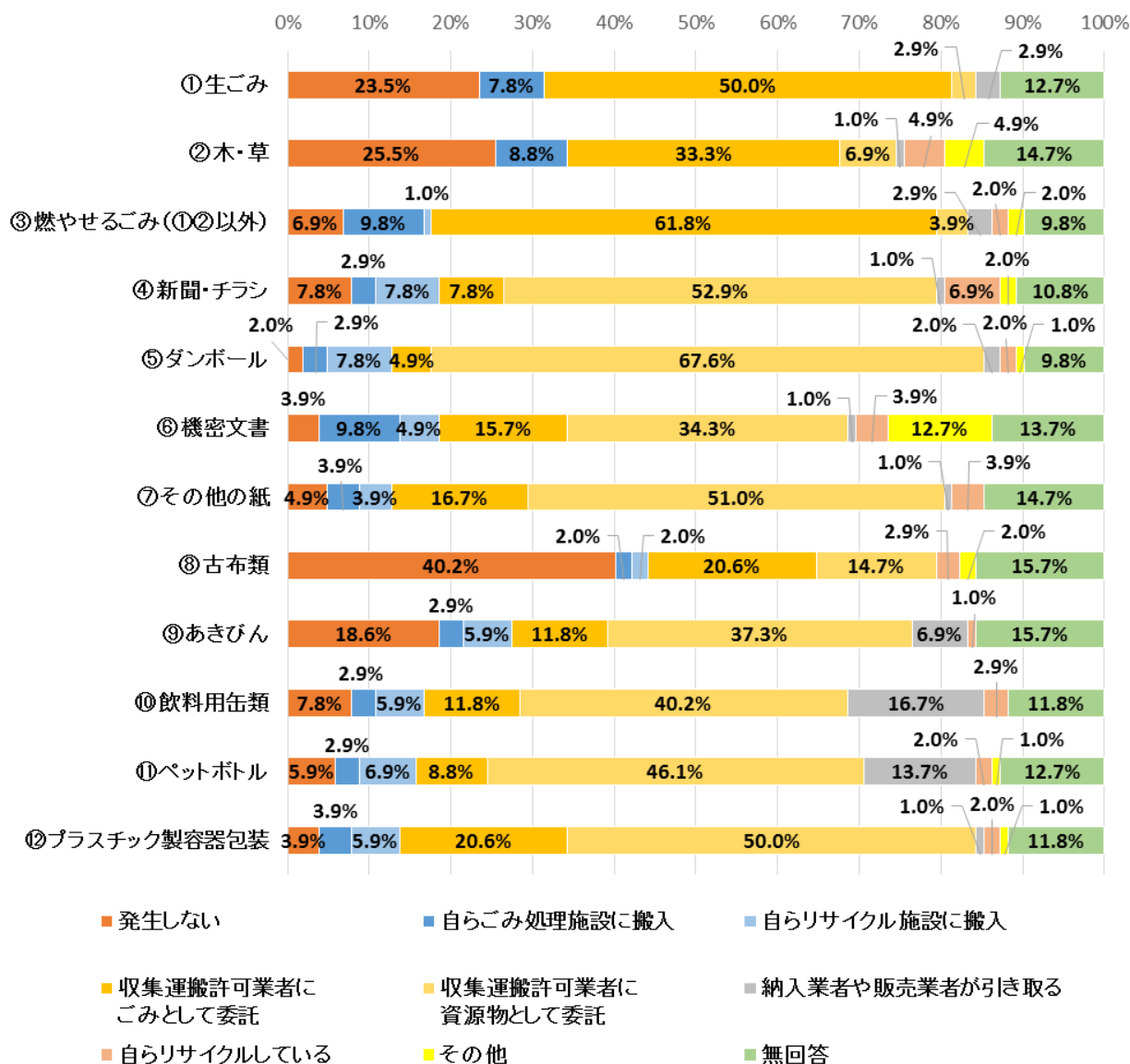
問 13 貴事業所では、事業活動に伴い発生するごみや資源物をどのように処理していますか。次の①～⑫のそれぞれの品目ごとに、1か月の平均発生量を記入して、処理方法について最も当てはまるものを1つだけ選び、番号に○を付けてください。（品目で処理方法が複数ある場合は、処理量が多い方に○を付けてください。）

■月平均発生量の重量別の事業所数 (N=47)



■品目別の処理方法の割合 (N=102)

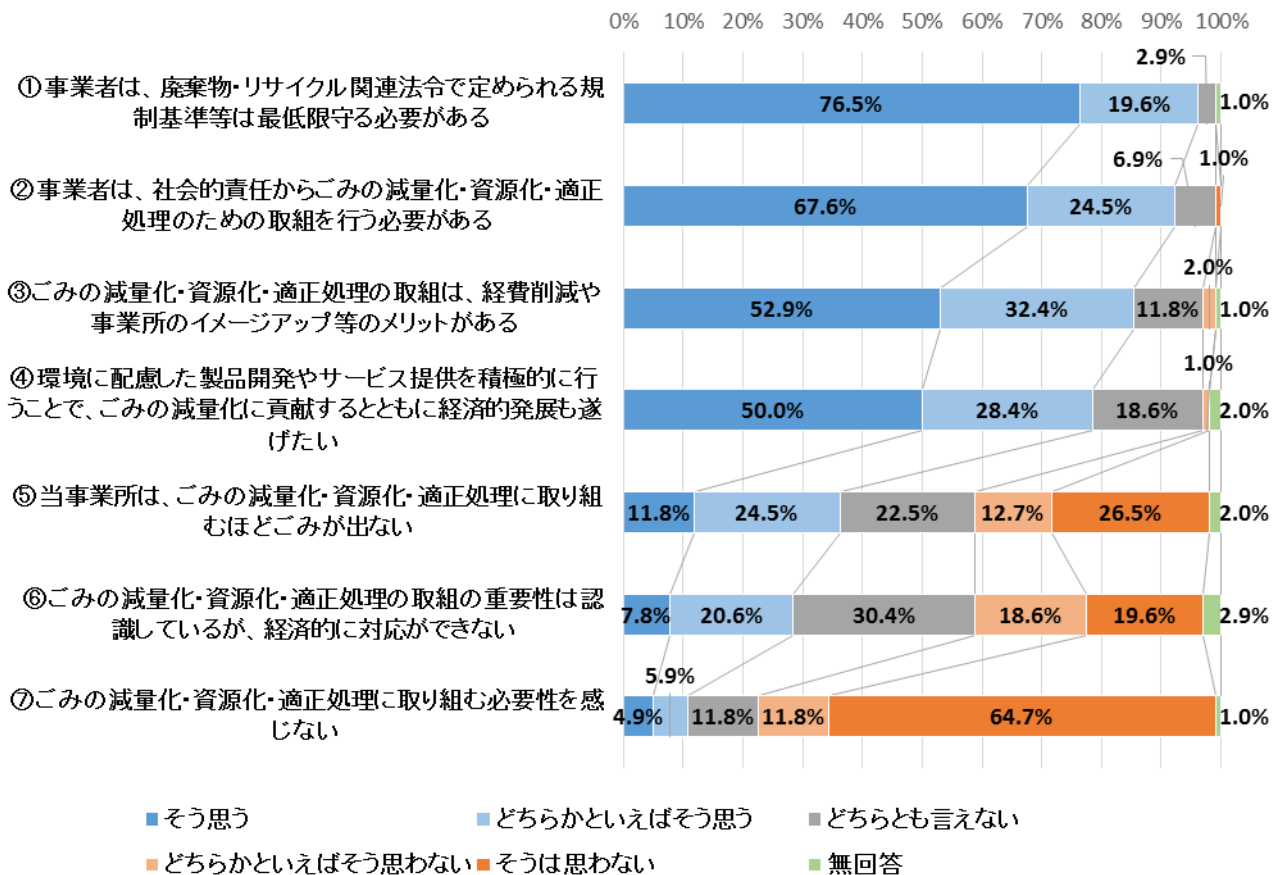
項目	1. 発生しない	2. 自らごみ処理施設に搬入	3. 自らリサイクル施設に搬入	4. 収集運搬許可業者にごみとして委託	5. 収集運搬許可業者資源物として委託	6. 納入業者や販売業者が引き取る	7. 自らリサイクルしている	8. その他	無回答
①生ごみ	24	8	0	51	3	3	0	0	13
②木・草	26	9	0	34	7	1	5	5	15
③燃やせるごみ(①②以外)	7	10	1	63	4	3	2	2	10
④新聞・チラシ	8	3	8	8	54	1	7	2	11
⑤ダンボール	2	3	8	5	69	2	2	1	10
⑥機密文書	4	10	5	16	35	1	4	13	14
⑦その他の紙	5	4	4	17	52	1	4	0	15
⑧古布類	41	2	2	21	15	0	3	2	16
⑨あきびん	19	3	6	12	38	7	1	0	16
⑩飲料用缶類	8	3	6	12	41	17	3	0	12
⑪ペットボトル	6	3	7	9	47	14	2	1	13
⑫プラスチック製容器包装	4	4	6	21	51	1	2	1	12



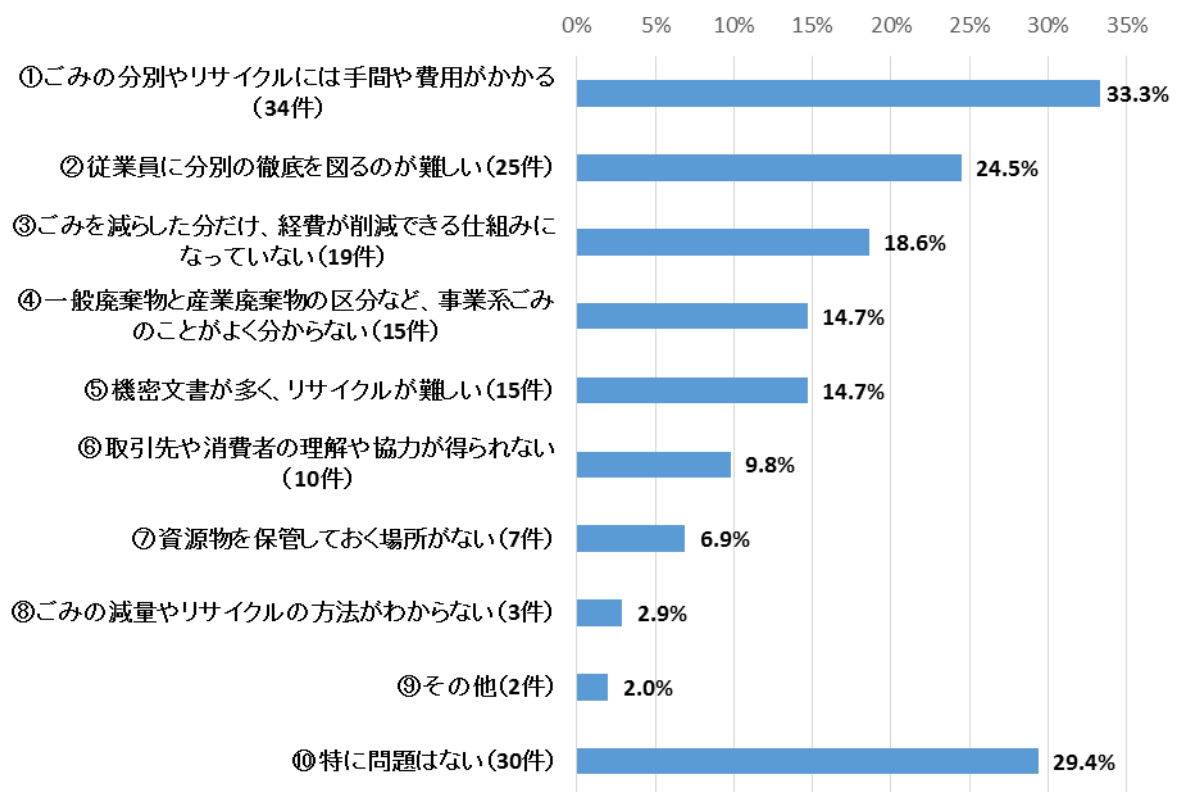
12 ごみの減量化・資源化への考えと問題点

問14 貴事業所でごみの減量化・リサイクル・適正処理の取組を行うことについて、どのようにお考えですか。次の①～⑦のそれぞれの項目ごとに当てはまるものを1つだけ選び、番号に○を付けてください。(N=102)

項目	選択肢と回答数	1. 1. そう思う					無回答
		1. そう思う	2. どちらかといえばそう思う	3. どちらともいえない	4. どちらかといえばそう思わない	5. そうは思わない	
①事業者は、廃棄物・リサイクル関連法令で定められる規制基準等は最低限守る必要がある		78	20	3	0	0	1
②事業者は、社会的責任からごみの減量化・資源化・適正処理のための取組を行う必要がある		69	25	7	0	1	0
③ごみの減量化・資源化・適正処理の取組は、経費削減や事業所のイメージアップ等のメリットがある		54	33	12	2	0	1
④環境に配慮した製品開発やサービス提供を積極的に行うことで、ごみの減量化に貢献するとともに経済的発展も遂げたい		51	29	19	1	0	2
⑤当事業所は、ごみの減量化・資源化・適正処理に取り組むほどごみが出ない		12	25	23	13	27	2
⑥ごみの減量化・資源化・適正処理の取組の重要性は認識しているが、経済的に対応できない		8	21	31	19	20	3
⑦ごみの減量化・資源化・適正処理に取り組む必要性を感じない		5	6	12	12	66	1



問15 貴事業所がごみの減量・リサイクル・適正処理に取り組んでいくうえでの主な問題点は何ですか。次の中から当てはまるものをいくつでも選び、番号に○を付けてください。(N=102)



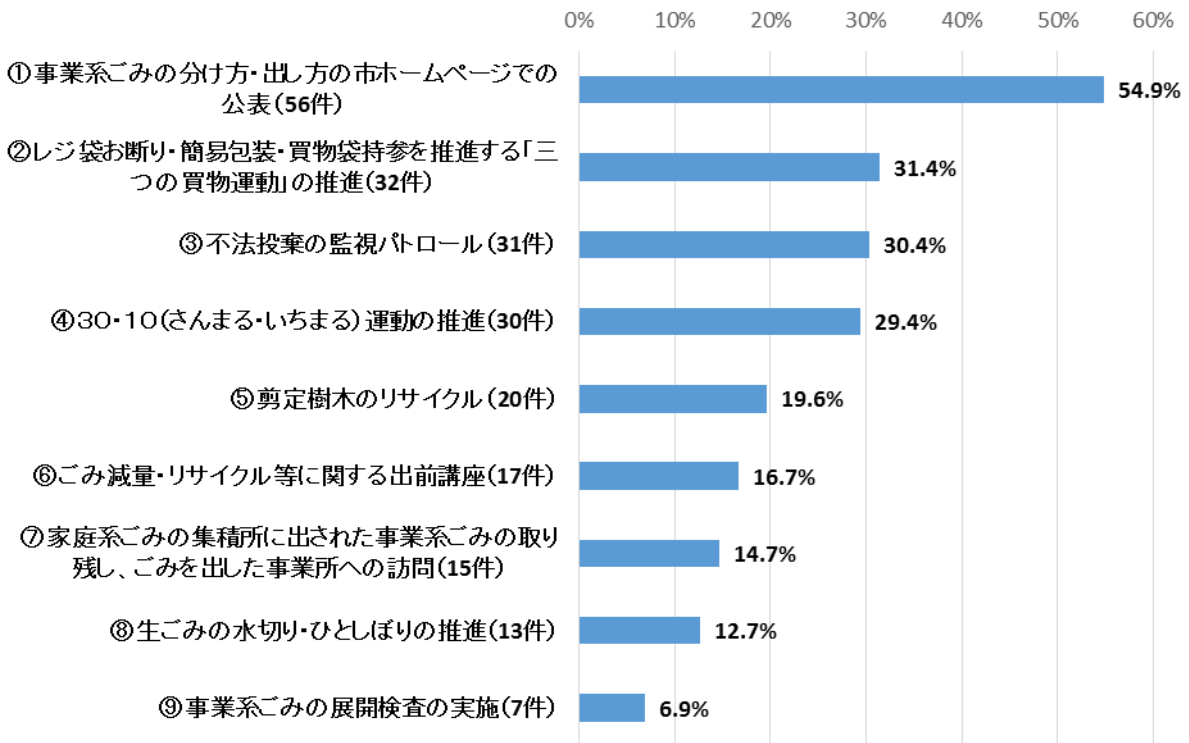
■「その他」の意見内容

○業者に引き取ってもらっている。(有料) (卸売業・小売業)

○消費者ニーズに対応しようとするとうごみが増える。(卸売業・小売業)

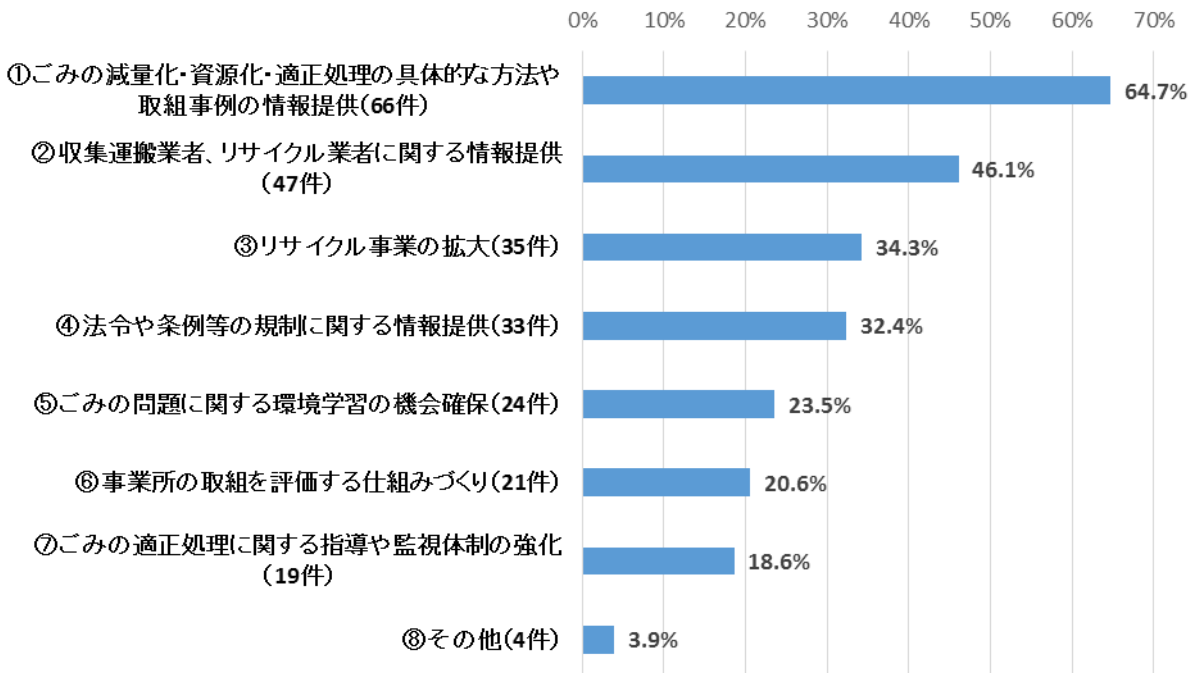
13 市のごみ処理事業に関する認知度

問16 日向市が行っている事業系ごみに関する取組について、次の中から貴事業所が知っているものをいくつでも選び、番号に○を付けてください。(N=102)



14 これからの行政の取組（ごみ）

問17 貴事業所が今後、ごみの減量化・資源化・適正処理に取り組んでいくうえで、市にどのような施策や取組を期待しますか。次の中から当てはまるものを3つ選び、番号に○を付けてください。(N=102)

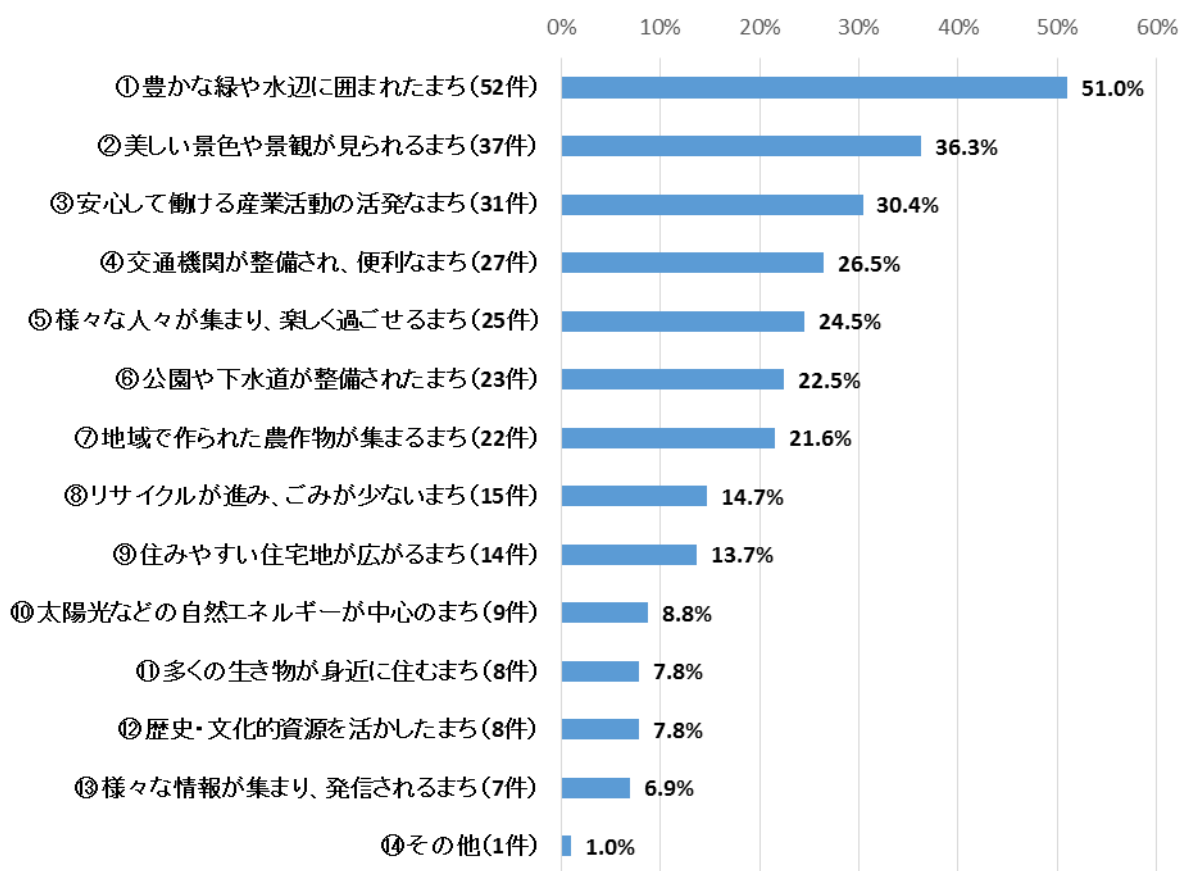


■「その他」の意見内容

- 現状でも、ごみは少量です。(運輸業・郵便業)
- 市民に対する啓発活動、リサイクル施設の整備(卸売業・小売業)
- 資金援助(サービス業(他に分類されないもの))
- 焼却炉の新技术での新設、リニューアル(卸売業・小売業)

15 これからの日向市のイメージ

問18 日向市のこれからの環境を表すキーワードとして何をイメージしますか。次の中から貴事業所の考えに当てはまるものを3つ選び、番号に○を付けてください。(N=102)



■「その他」の意見内容

- 観光施設が何もないので増えてほしいです。(運輸業・郵便業)

16 自由意見

問 19 最後に、「環境保全・地球温暖化対策」、「ごみの減量・リサイクル・適正処理」に関して、貴事業所で取り組まれている効果的な取組や、市に対するご意見・ご要望がありましたら記入してください（自由回答）。

（１）環境保全・地球温暖化対策に関すること

- 弊社は、運輸業として環境改善の取組を行っています。環境保全のための仕組み・体制の整備を行い、低公害車の導入・車両の整備点検、廃棄物の適正処理及びリサイクルの推進、社内教育を実施し、2007年から12年間、グリーン経営認証を取得しています。それにより、燃費向上をはじめ、従業員の環境に対する意識が変わりました。（運輸業・郵便業）
- 環境方針、重点事項取組、廃棄物の発生抑制、省資源、省エネルギー、環境配慮設計の提案、地域貢献活動（建設業）
- 工場から排出される環境負荷物質（排水、排ガス、廃棄物等）や工場内で使用する化学物質やエネルギー量などについて、管理していくことは工場として出来ることだが、削減となると非常に難しいと感じている。具体的に削減例や削減方法などを少しでも示して頂けたらありがたいと思っている。（製造業）
- 国の施策とは思いますが、地球温暖化対策については、これまで多額の税金が使われているにもかかわらず、未だに温暖化問題として残っています。温暖化が本当に進んでいるのかも？マークがつかます。（卸売業・小売業）

（２）ごみの減量化・資源化に関すること

- 製造ラインセッティングの見直しや、ラインロス分析による改善で廃棄物削減への取組実施（製造業）
- ごみ、資源物の分別、リサイクル化及び減量化について、積極的に取り組んでいきたいと考えます。様々な組織や団体等におきましても、いろいろな取組がなされているかと思しますので、そういった情報についてもご教示いただき、今後の取組活動に生かしていきたいと考えます。（製造業）
- 日向市の場合は、ごみの分別が細かすぎて大変です。焼却炉の能力を上げる（分別が極力減るような）新設炉に予算をつけるべきではと考えます。（卸売業・小売業）
- 自宅を出てくる生ごみを肥料にできる機械を使用し、ごみ収集車ではなく、肥料収集車という部門を設置していただき、肥料化へのリサイクルを本格化していただきたい。（建設業）
- 生ごみの自社での処理には取り組んでいますが、機械が高価なため導入も大変です。ごみ減量に対しての補助金などがあると良いと思います。（宿泊業・飲食サービス業）
- 中国の再生向けプラスチック類の受け入れが中止され、日本中の廃プラスチック類の行き場がなくなり、東南アジア等がその代替先となっているが、そもそもリサイクルをうたうのであれば、国内での再生処理をするべきであり、ごみの輸出は間違いだと思う。「リサイクル製品は売れない」との声もよく聞く。根本的な所が間違いの出発点なのではないか？廃プラスチック類を安定型へ埋め立てる前に、焼却処理して減量化した方が処分場の負担も減るのではないのでしょうか？（サービス業（他に分類されないもの））
- 日向も早く市民のごみ袋有料化したほうが良いと思う。（取組が遅すぎる!）（卸売業・小売業）

（３）今回のアンケートに関すること、その他

- あらためて問われると、環境政策及び日向市の取組に対する認識不足を感じました。特に問 16 につきましては、市ホームページを確認したところです。（医療・福祉）

○問が多すぎです。もっと簡素化して、中身のあるようなアンケートにしてください。(製造業)

○日向市は釣りやパチンコしかないと思います。映画館もボーリング場も商業店、大型デパート施設もない。動物園、水族館もないですね。

17 まとめ

(1) 回答者の属性 (2~3 ページ)

業種別では、「④製造業」が22.5%で最も多く、次いで「③建設業」が15.7%、「⑧卸売業・小売業」と「⑨金融業・保険業」がそれぞれ10.8%で、この4業種で59.8%を占めています。

従業員数では、「②10~29人」が35.3%で最も多く、次いで「①10人未満」が17.6%、「③30~49人」が16.7%となっており、50人未満の事業所が69.6%を占めています。

事業所の形態では、「①事務所、営業所、支店」が54.9%で最も多く、所在地では「⑤日知屋地区」が39.2%で最も多くなっています。

延べ床面積規模では、回答した53事業所のうち、「①500㎡未満」が14事業所で最も多くなっています。

(2) 環境保全・地球温暖化対策の推進体制 (4 ページ)

現在、取り組んでいる項目では、「①事業所独自の環境に関する方針や目標の設定」が40.2%で最も多く、次いで「②従業員への環境教育や研修の実施」が36.3%となっています。

また、取り組んでいると回答した事業所が設定している環境保全に関する目標では、「①エネルギー(電気、ガス、ガソリン等)使用量の削減目標」が36件で最も多く、次いで「②廃棄物の排出量の削減目標」が26件となっています。

(3) 公害や苦情を防止する取組 (5 ページ)

公害や苦情を防止する取組では、「①所有する空き地の適正な管理(繁茂した雑草の除去等)」が66.7%で最も多く、次いで「②排水等による水質汚濁の防止対策」が50.0%となっています。

他の項目では、業種が限られるため「4.業務上該当しない」と回答した事業所が多くなっています。

(4) 景観や自然環境を保全する取組 (6 ページ)

周辺の景観や自然環境を保全する取組では、他の項目に比べ、業種に関係なく取り組みやすい「①地域の環境美化や自然保護活動への参加・協力」が58.8%で最も多く、次いで「②屋外広告等を設置する際に関係法令の遵守と周辺の自然景観や街並みとの調和への配慮」が40.2%となっています。

(5) 省エネルギーや再生可能エネルギーに関する取組 (7 ページ)

省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの利用促進に関する取組では、「①クールビズ、ウォームビズの励行」が61.8%で最も多く、次いで「②省エネルギー性能の高い設備・機器の導入」が54.9%、「③従業員への啓発活動の実施」が50.0%となっています。

(6) 環境保全・地球温暖化対策への考え (9 ページ)

環境保全・地球温暖化対策に関する取組の考えでは、「①環境関係法令で定められる規制基準等は最低

限守る必要がある」が77.5%で最も多く、次いで「②社会的責任から環境保全・地球温暖化対策のための取組を行う必要がある」が68.6%となっており、「⑦環境保全・地球温暖化対策に取り組む必要性を感じない」は4.9%と少数になっています。

(7) 環境保全・地球温暖化対策を進める上での問題点 (10 ページ)

環境保全・地球温暖化対策を進める上での問題点では、「①人員・人材が不足している」が43.1%で最も多く、次いで「②環境保全・地球温暖化対策に関する知識や情報が不足している」と「③手間や時間がかかる」がともに32.4%となっています。

(8) これからの行政の取組 (環境) (11 ページ)

これから行政に期待する取組では、「①環境保全・地球温暖化対策の具体的な方法や取組事例の情報提供」が75.5%で最も多く、次いで「②法令や条例等の規制に関する情報提供」が56.9%となっており、情報提供を求める意見が多くなっています。

(9) ごみの減量化・資源化の取組状況 (11～14 ページ)

ごみの減量化・資源化の取組状況では、「①積極的に取り組んでいる」が41.2%で、「②ある程度取り組んでいる」の53.9%を合わせると、取り組んでいる事業所は95.1%となっています。

事業所内 (従業員等) に対する取組では、「①ごみと資源物の分別の徹底」が97.1%で最も高く、次いで「②古紙類や缶・びん・ペットボトルなどの資源物回収箱の設置」が91.2%となっており、「③生ごみの水きり」(76.5%)、「④ペーパーレス化や裏紙利用などによる紙使用量の削減」(71.6%)も割合が高くなっています。

顧客に対する取組は、項目によって業種が限定されるため、「4. 業務上該当しない」と回答した事業所が多くなっていますが、その中で、「①食品トレイ、牛乳パック、電池などの回収ボックスの設置」(16.7%)や「②紙コップ、割り箸、ストローなどの使い捨て製品の使用削減」(11.8%)が上位となっています。

(10) ごみの排出量と処理方法 (15～16 ページ)

ごみの排出量の把握状況では、「①重量の計測や袋の数の枚数を数えて把握している」が10.8%で、「②収集運搬業者や処理業者等に確認するなどして把握している」の31.4%を合わせ、把握している事業者は42.2%となり、「④把握していない」の49.0%を下回っています。

ごみの1か月の平均発生量では、回答のあった47事業所のうち、「②50kg以上100kg未満」が16事業所で最も多く、次いで「③100kg以上500kg未満」の12事業所となっています。

品目別の処理方法では、多くの事業所が収集運搬許可業者にごみ又は資源物として委託しています。その中で、機密文書はごみとして処理する事業所が多くなっています。

(11) ごみの減量化・資源化への考えと問題点 (17～18 ページ)

ごみの減量化・資源化への考えでは、「①事業者は、廃棄物・リサイクル関連法令で定められる規制基準等は最低限守る必要がある」が76.5%で最も多く、次いで「②事業者は、社会的責任からごみの減量化・資源化・適正処理のための取組を行う必要がある」が67.6%となっており、「⑦ごみの減量化・資源化・適正処理に取り組む必要性を感じない」は4.9%と少数になっています。

取り組む上での問題点では、「①ごみの分別やリサイクルには手間や費用がかかる」が33.3%で最も多く、次いで「②従業員に分別の徹底を図るのが難しい」が24.5%となっていますが、「⑩特に問題はない」と回答した事業所も29.4%ありました。

(12) 市のごみ処理事業に関する認知度 (19 ページ)

市のごみ処理事業に関する認知度では、「①事業系ごみの分け方・出し方の市ホームページでの公表」が54.9%で最も多く、次いで「②レジ袋お断り・簡易包装・買物袋持参を推進する「三つの買物運動」の推進」の31.4%となっています。

(13) これからの行政の取組 (ごみ) (19 ページ)

これから行政に期待する取組では、「①ごみの減量化・資源化・適正処理の具体的な方法や取組事例の情報提供」が64.7%で最も多く、次いで「②収集運搬業者、リサイクル業者に関する情報提供」の46.1%となっており、情報提供を求める意見が多くなっています。

(14) これからの日向市のイメージ (20 ページ)

これからの日向市のイメージでは、「①豊かな緑や水辺に囲まれたまち」が51.0%で最も多く、次いで「②美しい景色や景観が見られるまち」の36.3%となっており、自然環境に関することを回答した事業所が多くなっています。

(15) 総括

今回の調査の結果、「環境保全・地球温暖化対策」に関する項目で見ると、推進体制や仕組みのある事業所は、最も回答の多かった「①事業所独自の環境に関する方針や目標の設定」で40.2%でしたが、実践している取組では、「①所有する空き地の適正な管理（繁茂した雑草の除去等）」が66.7%、「①クールビズ、ウォームビズの励行」が61.8%、「①地域の環境美化や自然保護活動への参加・協力」が58.8%となっており、実践している取組のある事業所は多くなっています。

また、環境関連法令の遵守や社会的責任から取り組む必要があると考える事業所も多く、環境問題に対する事業所の果たす役割の重要性は高く認識されていると考えられます。

「ごみ」に関する項目で見ると、ごみの減量化・資源化に取り組んでいる事業所は95.1%となり、事業所内での取組も進んでいる一方で、ごみの排出量を把握していない事業所も49.0%あり、事業所によってごみ問題に対する意識に差があることが伺えます。

事業所が行政に期待する取組では、「環境保全・地球温暖化対策」と「ごみ」に共通して、具体的な取組方法や法令等の情報提供となっていることから、事業所への情報発信の方法や内容について、検討していく必要があります。